



協定の名称

旭川森人の会の森

実施主体

一般社団法人
旭川林業土木協会

一般社団法人旭川林業土木協会が、上川中部森林管理署見本林国有林で、市民・企業等による森林整備等を目的に、協会内に「旭川森人の会」を設立し、遊歩道の刈払、チップ撒き、植樹などの取組を行っています。

